⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(89,404) 89,404	7	(—) —	—
	非常勤	(—) 9,701	5	(—) —	—
	計	(89,404) 99,106	12	(—) —	—
教職員	常勤	(12,890,970) 14,967,215	2,419	(1,286,186) 1,330,840	122
	非常勤	(—) 2,922,285	2,177	(—) 16,770	217
	計	(12,890,970) 17,889,500	4,596	(1,286,186) 1,347,610	339
合計	常勤	(12,980,375) 15,056,620	2,426	(1,286,186) 1,330,840	122
	非常勤	(—) 2,931,987	2,182	(—) 16,770	217
	計	(12,980,375) 17,988,607	4,608	(1,286,186) 1,347,610	339

（注１）　役員に対する報酬等の支給の基準の概要

・「国立大学法人信州大学役員報酬規程」による。

・退職手当の計算方法

退職の日における基本給月額×在職月数×100分の12.5

なお、平成25年２月２日以降の退職者については、退職手当法の改正に伴い、上記式に100分の98を乗じて算出しております。

（注２）　教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

・「国立大学法人信州大学職員給与規程」による。

・「国立大学法人信州大学職員退職手当規程」による。

（注３）　支給人員は年間平均支給人員を記載しており、支給額には法定福利費を含んでいない。

（注４）　教職員支給額には次の引当金繰入額を含んでいる。

・賞与引当金繰入額　　98,803千円

・退職給付引当金繰入額　37,177千円

（注５）　常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び再任用職員から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

（注６）　（　）書きは「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」に対する支給額（内数）である。

（注７）　受託研究費等で支払われている報酬又は給与及び退職給付支給額は449,292千円で、上表には含まれていない。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	大学	附属病院	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	19,484,130	22,172,359	1,247,453	42,903,944	—	42,903,944
教育経費	2,063,728	21,272	253,155	2,338,155	—	2,338,155
研究経費	2,661,185	337,754	347	2,999,287	—	2,999,287
診療経費	—	13,593,049	—	13,593,049	—	13,593,049
教育研究支援経費	622,262	8	—	622,271	—	622,271
受託研究費	1,282,314	68,595	—	1,350,909	—	1,350,909
受託事業費	169,672	167,799	—	337,471	—	337,471
人件費	12,684,967	7,983,880	993,949	21,662,798	—	21,662,798
一般管理費	1,322,413	167,099	9,407	1,498,919	—	1,498,919
財務費用	5,276	481,185	—	486,462	—	486,462
雑損	2,808	5,258	—	8,066	—	8,066
小計	20,814,629	22,825,903	1,256,860	44,897,392	—	44,897,392
業務収益						
運営費交付金収益	8,974,675	2,450,949	1,154,847	12,580,471	—	12,580,471
学生納付金収益	6,432,772	—	13,701	6,446,474	—	6,446,474
施設費収益	172,521	80	27,023	199,626	—	199,626